

平成23年度  
実施事業

事務事業名 児童入所施設措置費（助産施設分）

区分	No	名称
章	1	やさしさと共生するまち
節	1	安心して子どもを産み育てられるまちをつくる
施策	1	子育ての不安と負担の軽減
小分類	4	経済的負担の軽減の支援
主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援
事務事業番号	001	事業開始年度 平成 13 年度 事業終了年度 平成 - 年度 会計種別 一般会計

部 名	保健福祉部	グループ名	子育てグループ
-----	-------	-------	---------

事務事業の概要

《Plan・Do》

を	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)
	入院助産を受けることのできない妊婦を支援することにより、誰もが安心して出産できる環境づくりを行なうことを目的とする。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成23年度の実績を具体的に記入してください)
	妊婦が経済的理由により入院助産を受けることができない場合、入院助産施設で出産できるよう措置する。 近隣の助産施設 市立室蘭総合病院 製鉄総合病院 日鋼記念病院  【事業実績】 無し
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)
	対象者は無かったが、経済的理由が出産を妨げることがない、安心して出産できる環境を維持する。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)
	児童福祉法、登別市入院助産条例、登別市入院助産条例施行規則

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

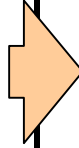
区分		単位	H22年度 決算	H23年度 決算見込	H24年度 当初予算	H25年度 見込	H26年度 見込
国庫支出金	名称 児童入所施設措置費負担金（助産施設分）	千円	0	0	208	208	208
道支出金	名称 保育所運営費等道費負担金（助産施設分）	千円	0	0	104	104	104
地方債	名称	千円					
その他	名称 児童入所施設入所者負担金	千円	0	0	2	2	2
一般財源	名称	千円	0	0	106	106	106
事業費 合計			0	0	420	420	420

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	措置件数	件	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	0	0			
			目標値					
			実績値					

現況		《Check》
現状の状態、問題点、課題等《事業前》	具体的な対策、解決の方向性《事業後》	
健康保険等からの出産一時金の給付がある場合は措置対象とならず、他の福祉制度もあることから対象となるケースは希であるが、対象となる状況が発生した場合の措置として、継続すべき事業である。	対策、解決方法を求めることは難しい。	



担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《Check》

1. 事務事業の妥当性について			
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	市が主体に行うべき事業である	判断理由及びその他所見	児童福祉法に定められている、市町村が実施する子育て支援事業である。
	民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である		
	国、道、他団体等との連携や広域化が可能である		
	国、道、民間等の事業と重複・類似している		
2. 事務事業の必要性について			
市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？	市民、団体等から具体的な要望がある	判断理由及びその他所見	入院助産の必要があるにもかかわらず、受けられない状況が発生した場合の措置としての必要性は高い。
	市民アンケートの結果から必要性が高い		
	社会情勢、地域事情等から必要性が高い		
	市民の大部分が関連することから必要性が高い		
3. 事務事業の効率性について			
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	低予算、少労力で高い効果をあげている	判断理由及びその他所見	費用の負担額は国が定めている。
	市で実施するほうが民間委託より効率性が高い		
	多額の経費や労力を要するがやむを得ない		
	将来的に効率性を向上できる		
4. 事務事業の成果について			
目的を達成するための成果はあがっていますか？	成果指標の向上が見られる	判断理由及びその他所見	他の厚生・福祉制度があるため、対象となるケースは希である。
	市民、団体等の声から成果を感じられる		
	目に見える形で成果があがっている		
	成果の把握は困難である		

担当グループによる評価 《Check》

維持	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠)	児童福祉法に定められている市町村が実施する子育て支援事業の一つで、経済的理由が出産を妨げない環境を維持すべきである。
----	----------------------	--

行政評価会議による評価 《Check》

維持	備考
----	----